

1. 言動・表現 メタバース空間内において生じ得る問題事案等とこれへの対応

問題事案等	対応の現状				求められる対応の方向性
	ソフトローによる対応	法令規制等との関係		技術等による対応	
		現実空間における相当の行為への規制、対抗措置等	メタバースへの適用 ※1		
わいせつ表現	利用規約による禁止、違反者への制裁(アカウント停止等)	刑法(わいせつ物頒布等)、児童ポルノ禁止法、青少年保護育成条例等	あり	ミュート機能、ブロック機能、BAN対応等	・利用規約による対応 ・刑事告訴、差止/損害賠償請求等による救済の可能性担保
誹謗中傷・侮辱	利用規約による禁止、違反者への制裁(アカウント停止等)	刑法(名誉棄損、侮辱)、民法(不法行為)等	(あり) ※2	ミュート機能、ブロック機能、BAN対応等	・利用規約による対応 ・刑事告訴、差止/損害賠償請求等による救済の可能性担保
差別表現、ヘイトスピーチ	利用規約による禁止、違反者への制裁(アカウント停止等)	刑法(名誉棄損、侮辱等)、ヘイトスピーチ解消法、民法(不法行為等)等	あり	ミュート機能、ブロック機能、BAN対応等	・利用規約による対応 ・刑事告訴、差止/損害賠償請求等による救済の可能性担保
脅迫、威圧的言動	利用規約による禁止、違反者への制裁(アカウント停止等)	刑法(脅迫、恐喝等)、民法(不法行為等)等	あり	ミュート機能、ブロック機能、BAN対応等	・利用規約による対応 ・刑事告訴、差止/損害賠償請求等による救済の可能性担保
騒音	利用規約による禁止、違反者への制裁(アカウント停止等)	軽犯罪法、刑法(暴行、傷害)、民法(不法行為等)等	あり	ミュート機能、ブロック機能、BAN対応等	・利用規約による対応 ・刑事告訴、差止/損害賠償請求等による救済の可能性担保

※1 「メタバースへの適用」は、加害者、被害者のいずれも日本国民であるケースを想定したもの。

※2 当該誹謗中傷が、アバターのユーザー(中の人)に対してでなく、アバターの外見、キャラクター等に対して行われたものである場合は、適用困難とされる可能性が大。

## 2. アバターによる身体的行動等

### (1) 他者のアバターに対するもの

問題事案等	対応の現状			技術等による対応	求められる対応の方向性
	ソフトローによる対応	法令規制等との関係			
		現実空間における相当の行為への規制、対抗措置等	メタバースへの適用※1		
痴漢	利用規約による禁止、違反者への制裁(アカウント停止等)	刑法(強制わいせつ)、各都道府県迷惑防止条例、民法(不法行為)等	なし	ワープ機能、ブロック機能、セーフティゾーン機能、BAN対応等	・利用規約による対応 ・損害賠償請求等による救済の可能性担保
つきまとい	利用規約による禁止、違反者への制裁(アカウント停止等)	ストーカー規制法、刑法(住居侵入、威力業務妨害等)、民法(不法行為)	なし ※3	ワープ機能ブロック機能、セーフティゾーン、BAN対応等	・利用規約による対応 ・損害賠償請求等による救済の可能性担保
のぞき(不法侵入を伴わないもの)	利用規約による禁止、違反者への制裁(アカウント停止等)	軽犯罪法、各都道府県迷惑防止条例、民法(不法行為)	なし	ワープ機能、ブロック機能、セーフティゾーン機能、BAN対応等	・利用規約による対応 ・損害賠償請求等による救済の可能性担保
殴る、蹴る等の身体的暴力	利用規約による禁止、違反者への制裁(アカウント停止等)	刑法(暴行、傷害)、民法(不法行為)	なし ※4	ワープ機能、ブロック機能、セーフティゾーン機能、BAN対応等	・利用規約による対応 ・損害賠償請求等による救済の可能性担保
殺害(他者の生命を奪う(存在を消失せしめる)行為)  *メタバースでは、システム上、通常起こり難い事案	—	刑法(殺人、傷害致死等)、民法(不法行為)	なし	当該行為を行えないこととするシステム上の設計・設定、BAN対応	・不正アクセス禁止法、刑法(電子計算機損壊等業務妨害)等による対応 ・刑事告訴、損害賠償請求等による救済の可能性担保

※ 一般に、メタバースユーザーが通常利用できる機能の範囲では、他者のアバターの存在を消失せしめる「殺害」のような行為は、システム上できないこととなっているが、サイバー攻撃を仕掛ける等により、他者のアバターのデータを消去する等の事案が生じることは、想定され得る。

※3 他者のアバターにつきまとうのではなく、その行動を監視していると告げる、著しく粗野又は乱暴な言動を行う等した場合には、「つきまとい等」に当たるものとして、ストーカー規制法による規制の対象となる可能性あり。

※4 アバターの身体への暴力の結果生じた精神的障害に対しては、傷害罪成立の余地あり？

## 2. アバターによる身体的行動等 (2) 他者の仮想オブジェクト等に対するもの

問題事案等	対応の現状				求められる対応の方向性
	ソフトローによる対応	法令規制等との関係		技術等による対応	
		現実空間における相当の行為への規制、対抗措置等	メタバースへの適用※1		
盗難（他者の占有物を自分の占有物にすること）  *メタバースでは、システム上、通常起こり難い事案	—	刑法（窃盗）、民法（不法行為）	なし ※5	当該行為を行えないこととするシステム上の設計・設定、BAN対応	・不正アクセス禁止法、刑法（電磁的不正作出・供用）等による対応 ・刑事告訴、損害賠償請求等による救済の可能性担保
※ 仮想オブジェクトの「保有」関係は、当該オブジェクトのデータと「保有者」との関係性を表す情報として成立しているものであり、その「保有」を奪う盗難は、セキュリティ攻撃を仕掛ける、又は、「保有者」を欺く等により、情報を書き換えることによつてなされる。					
破壊行為  *メタバースでは、システム上、通常起こり難い事案	—	刑法（器物損壊など）、民法（不法行為）	なし	当該行為を行えないこととするシステム上の設計・設定、BAN対応	・不正アクセス禁止法、刑法（電磁的不正損壊等業務妨害）等による対応 ・刑事告訴、損害賠償請求等による救済の可能性担保
※ 仮想オブジェクトに対する「破壊行為」は、セキュリティ攻撃を仕掛ける、又は、運営者等を欺く等により、当該仮想世界における当該オブジェクトの在り様を記述するデータを書き換えることによつてなされる。					
不法侵入  *メタバースでは、システム上、通常起こり難い事案	—	刑法（住居侵入）、民法（不法行為）	なし	当該行為を行えないこととするシステム上の設計・設定、BAN対応	・不正アクセス禁止法等による対応 ・刑事告訴、損害賠償請求等による救済の可能性担保
※ 仮想世界において、プライベート領域への立ち入りは、立ち入り権限を付与された者のみが行える設計となっており、権限のない者による侵入は、不正なアクセス手段を用いること等によつてなされる。					

※5 刑法の窃盗罪は、他者が占有する財物（有体物や電気）を盗む行為を罰するものであり、有体物でない仮想オブジェクトを盗む行為には適用されない可能性が大。ただし、占有を離れた他者のもの（メタバース空間内の落とし物など）を自分のものにしたケースについては、遺失物等横領罪（刑法）が成立する可能性あり。

### 3. その他

問題事案等	対応の現状			求められる対応の方向性
	ソフトローによる対応	法令規制等との関係		
		現実空間における相当の行為への規制、対抗措置等	メタバースへの適用※1	
知的財産権の侵害等	利用規約による禁止、違反者への制裁(アカウント停止等)	著作権法、意匠法、商標法、不正競争防止法等	一部あり	
※ 主として第一分科会において検討				
なりすまし	利用規約による禁止、違反者への制裁(アカウント停止等)	刑法(詐欺、電磁的不正作出・供用) 民法(不法行為)	あり	
※ 主として第二分科会において検討				
他者のアバターのものつとり		—	—	当該行為を行えないこととするシステム上の設計・設定、BAN対応
※ 主として第二分科会において検討				